

平成29年度
朝霞市立朝霞第八小学校
グランドデザイン



【関係法令等】

- ・日本国憲法・教育基本法・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・埼玉県小学校教育課程編成要領
- ・埼玉県教育行政重点施策
- ・埼玉県教育振興基本計画
- ・指導の重点・努力点
- ・教育に関する3つの達成目標
- ・5つのふれあい県民活動
- ・朝霞市教育委員会重点目標

学校の概要

創立 昭和51年4月1日(42年め)
児童数 1065名(4月8日現在)
学級数 31学級
職員数 44名(県費負担)

【保護者の願い】

- ・自ら学ぶ子
- ・明るく思いやりのある子
- ・心身共に健やかな子
- ・目標をもち最後までやりぬく子
- ・人に迷惑をかけない子

【教師の願い】

- ・進んで学習に取り組む子
- ・話をしっかり聞く子
- ・明るく思いやりのある子
- ・自分の考えを言える子
- ・健康で最後までやりとげる子

【学校教育目標】

- 自ら考え、自ら学ぶ子ども(かしこく)
- 明るく、思いやりのある子ども(やさしく)
- 丈夫で、ねばり強い子ども(たくましく)

《めざす児童像》

- 《かしこく》 ・よく聴き、よく考え、自分の言葉で表現できる子ども
・自分で判断し、行動する子ども
- 《やさしく》 ・相手の気持ちや状況を考えて、仲良く協力し合える子ども
・元気に挨拶や返事ができ、ふれあいを大切にする子ども
- 《たくましく》 ・健康や安全に気を付けて生活できる子ども
・困難にくじけず、最後までがんばろうとする子ども
・めあてを持って、進んで運動に取り組む子ども

《めざす教師像》

- ・専門職としての資質を高め、工夫改善に努める教師
- ・児童を理解し、児童と共に在る教師
- ・常識ある社会人として信頼される教師

《めざす学校像》

- ・活力がみなぎり、安全・安心で楽しい学校
- ・感動があり、学ぶ喜びを感じる学校
- ・個性が尊重され、互いが高め合える学校
- ・整理整頓が行き届き、清潔感のある学校

重点目標

朝霞市教育振興基本計画に基づく教育活動の一層の充実を図る。

学校経営方針

「21世紀を担う人間性豊かで、社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成」を目指す。

- 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育活動を推進する。
- 2 「教師は授業で勝負」を実践し、わかる・できる授業づくりを目指す。
- 3 全教職員の協働体制による教育活動を推進する。
- 4 家庭・地域から信頼される、安全で安心な開かれた学校づくりに努める。

2 規律正しい生活態度、善悪を正しく判断し行動できる力などの豊かな人間性を育む。

- 道徳教育の充実を図り、「心の教育」を推進する。 ○不登校0を目指す。
- 配慮を要する児童への組織的な教育支援の充実 ○朝読書の充実
- 積極的な生徒指導の充実

3 自らの心身の健康や体力について知り、維持向上へ目標をもって進んで活動する児童を育てる。

- 運動の楽しさを味わわせる体育授業の展開 ○運動の日常化
- 補助運動の工夫と継続

4 自ら安全を意識し、危険を察知し、事故回避能力を身に付けた児童を育てる。

- 避難訓練を通して、基本的な危険回避行動を身に付ける。
- 廊下歩行(走らない、騒がない、右側通行)の徹底を図る

5 全ての子どもにとって、教室を安全・安心で学ぶ楽しさを味わえる場所とする。

- 支援や配慮を要する児童の把握と校内支援体制の確立
- きめ細やかな指導の実践 ○積極的な保護者との連携

6 創意工夫を生かし、子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

- 外部講師等との連携を図り、教育相談的手法による生徒指導の充実を図る
- 朝霞第四中学校、学校応援団との連携・推進 ○レガシー創出事業の活用

7 計画的に研修の場を設定し、ライフステージに応じて求められる教職員の資質能力の育成、向上を図る。

- 国語科研究の充実 ○各種校内研修の充実と指導力の向上
- 授業研究会への計画的参加促進 ○OJTの推進

8 本校の教育、児童の実態の理解を基にし、保護者・地域との連携を図った教育活動を推進する。

- HP、各種たよりによる教育活動の情報発信 ○外部人材活用
- 学校評価による教育活動の改善 ○関係機関との連携